

VOL. 22 (最終回)



小峰城石垣再生への歩み

三重櫓までの一般開放を春から再開

文化財課 (歴史民俗資料館) ☎2310

▶伝統工法で積み上げられた本丸南面の石垣  
▶修復中の三重櫓と前御門



「小峰城石垣再生への歩み」では、約2年間にわたり、小峰城の「今」をお知らせしてきました。最終回は、これまでの軌跡と、現在の状況をお知らせします。

東日本大震災から間もなく4年が経過します。本市のシンボル小峰城は、10か所にわたる石垣の崩落に見舞われ、東日本の文化財の中で最大規模の被害を受けました。

修復作業は、平成24年2月から調査を開始。これまで、崩落状況の記録化や約7千個におよぶ崩落石材の撤去を行いました。昨年1月からは石垣の積み直しに取り掛かり、この3月で、本丸南面・搦手門跡・清水門跡石垣の工事が完了する予定です。また、柱のゆがみや基礎のずれ、瓦の破損・漆喰壁の亀裂などの被害がみられた三重櫓・前御門も、もうすぐ改修工事が完了します。

これにより、修復作業の最優先課題であった、清水門・前御門・本丸・三重櫓の一般開放を春から再開します。伝統工法でよみがえった壮大な石垣の姿を、ぜひご覧ください。

なお、被災箇所すべての修復には、まだ数年の月日が必要です。今後の修復状況は、定期的に市ホームページや広報白河でお知らせします。

下水道と合併浄化槽

水のきれいなまちに

市では、生活環境の改善と水路や河川などの水質保全のため、排水区域(公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽区域)ごとに、下水道および合併浄化槽の整備を進めています。水のきれいなまちにするために、ご協力をお願いします。

本庁舎下水道課 ☎1111 内2236

下水道に接続できない区域(合併浄化槽区域)では

合併処理浄化槽を個人に代わって設置

市では、個人に代わって住宅や事業所等に合併処理浄化槽を設置し、維持管理までを行う合併処理浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型浄化槽事業)を実施しています。浄化槽本体の工事費用および浄化槽の使用に伴う維持管理費用は市が負担します。

※現在、合併処理浄化槽を使用されている方は、市に維持管理を依頼することができます(浄化槽の使用料等は個人負担になります)。詳しくはお問い合わせください。

下水道に接続できる区域(公共下水道・農業集落排水区域)では

下水道への早期接続を

下水道の供用が開始された区域の各家庭や事業所は、下水道への接続が義務付けられています。

排水区域共通事項

工事業者

工事は市が定める「白河市下水道排水設備工事指定業者」、「白河市浄化槽に関する設置工事公認業者」に直接お申し込みください(指定・公認業者以外では工事ができませんのでご注意ください)。

下水道・浄化槽の使用料

下水道(公共下水道、農業集落排水)および市町村設置型浄化槽を使用している方は、汚水の量(水道水、井戸水の使用水量)に応じて使用料を納めていただきます。

井戸水をご利用の皆さんへ

下水道(公共下水道、農業集落排水)および市町村設置型浄化槽を使用している方で、「井戸水のみ」または「井戸水と水道水を併用」されている方は、ご家族の人数が下水道料金算定の基準となります。

料金変更の手続きには、「世帯人員異動届」の提出が必要です。転出などでご家族の人数が変更になった場合は、速やかにご連絡ください。



浄化槽の使用料、住宅から浄化槽までの排水管の工事費用等は個人負担になります。



下水道に接続されていない方は、早急に接続をお願いします。



排水区域や指定・公認業者など、詳しくはお問い合わせください。



供用開始区域の縦覧

4月1日から新しく下水道が供用開始になる区域の縦覧を行います。

- 日時 3月9日(月)～31日(火) / 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)
- 会場 本庁舎下水道課(2階)
- 対象区域 金勝寺、飯沢、飯沢山、六反山、与惣小屋、与惣小屋山、東三坂山、西小丸山、東小丸山、鬼越山、関辺川前、大観音前、大岩倉、大久保、大久保前、大南田の各地区の一部

歴史と伝統を活かしたまちづくり「れきしら広報白河編」! VOL. 6 (最終回)

本庁舎まちづくり推進課 ☎1111 内2747

歴史を伝える



士民共楽を今に伝える南湖の歴史

れきしら広報白河編では、6回にわたり、市の取り組みや市内に残る歴史的資源等を紹介してきました。最終回は、小峰城、白河関と並び、本市を代表する名所、南湖公園の歴史を紹介いたします。

今後も、「白河市歴史まちづくり計画」に基づき、市内に多数存在する貴重な資源の役割を伝え、歴史的風致の維持・向上につなげることを目的に事業を進めていきます。

南湖は、享和元年(1801)に白河藩主松平定信によって築造されました。定信は、大沼という湿地帯のしゅんせつ(底面をさらい土砂などを取り去る工事)や「千世の堤」の工事を行い、周囲の山々が映り込む湖を造りました。堀や柵などを設けず、いつでも、武士や民衆が分け隔てなく誰でも楽しむことができる「士民共楽」の理念をかなえました。江戸時代の庭園は、大名などが自ら楽しむために造ることが多く、民衆のための庭園(公園)としては先駆けとなるものでした。

南湖は行楽だけでなく、湖水を水田に引き込む溜池としても使われ、湖の西・南・東側には藩校立教館運営のための新田がひらかれました。また、南湖の築造は、生活が苦しかった領民を雇用し、救済する目的も兼ねていました。築造後は、異国船来航時の警備に備え、藩士の操舟や水泳訓練にも使われました。

